

今号の主な記事

- ・ 公共施設の再開状況… 2 面
- ・ 6 月 1 9 日から東京都知事選挙の期日前投票が始まります… 4 面
- ・ 子育て講座「産後ママのストレッチ&マッサージ」… 4 面
- ・ にこにこ離乳食教室… 4 面



あきる野

新型コロナウイルス感染症を乗り越えていくために 新たなステップへ ～「新しい日常」が定着した社会の構築に向けて～

主な支援策

新たな日常を取り戻すため、「3つの密の回避」「手洗いの徹底」「マスクの着用」などを市民の皆さんにお願いするとともに、市では、令和2年第1回定例会6月定例会議で、補正予算が可決されました。このうち新型コロナウイルス関連は、495,184千円となりました。主な内容は次のとおりです。

事業を営む方への支援

○事業者緊急支援事業（予算総額 104,500 千円）

ひと月の売上が前年同月比で30%以上50%未満減少している事業者に対して、事業全般に広く使える、給付金を支給します。

※国の持続化給付金（50%以上減少）の対象にならない事業者が対象です。

- ・ 給付額（中小企業者、創業者）
… 1 事業者当たり 20 万円

【問合せ】 商工振興課

○飲食店応援事業（予算総額 7,000 千円）

#あきる野エール飯に参加している市内飲食店を応援するため、テイクアウトやデリバリーで使用できる300 円のクーポン券付チラシを新聞折込や実施店舗で配布します。

【問合せ】 商工振興課

○経営相談支援事業（予算総額 4,000 千円）

中小企業診断士や社会保険労務士による事業者向けの特別相談窓口を Bi@sta に設置し、国や都などの補助金申請や事業継続に関する相談等への支援を行います。

【問合せ】 商工振興課

この他、介護サービス事業所などの感染拡大を防止するため、必要な措置を講じます。（予算総額 7,173 千円）

ひとり親家庭への支援

○ひとり親家庭への臨時特別給付金給付事業（予算総額 15,457 千円）

児童育成手当を受給しているひとり親家庭（障害手当のみ受給している家庭を除く）へ臨時特別給付金を支給します。

- ・ 給付額… 児童 1 人当たり 10,000 円

【問合せ】 子ども政策課子ども政策係

市立小・中学校への対策

○小・中学校 ICT 環境整備事業（予算総額 305,912 千円）

児童・生徒 1 人 1 台の端末を整備します。また、システム構築経費など必要な経費を計上します。

【問合せ】 教育総務課学務係

○夏期休業期間の登校日における食事支援事業（予算総額 29,973 千円）

夏期休業期間中の登校日に、昼食を提供します。

- ・ 実施期間… 7 月 2 0 日～ 3 1 日、 8 月 2 4 日～ 2 8 日

【問合せ】 学校給食課

もしものときの対策

○指定避難所等感染症予防対策事業（予算総額 21,169 千円）

避難所などでの感染症予防対策として、マスク、消毒液、簡易トイレ、段ボールベッド等の消耗品、パーテーション、個別・待機用テントなどを整備します。

【問合せ】 地域防災課防災係

新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、新しい生活様式を取り入れましょう

【感染防止の3つの基本】●身体的距離の確保 ●マスクの着用 ●手洗い
※6月7日現在市内では、4月29日を最後に、感染者は確認されていません。

世帯と人口

— 令和2年6月1日現在 —

世帯 36,020 世帯（前月比 27 世帯減） 人口 80,445 人（前月比 76 人減） 男 40,115 人 女 40,330 人

広報あきる野は、毎月1日と15日に新聞折込と個別配布でお届けしています。市内に住所があり、折込対象の新聞を購読していない方は、市に個別配布をお申込みいただければ、無料でお届けします。また、市のホームページでもご覧になれます。詳しくは市長公室にお問い合わせください。

再生紙を使用しています

公共施設の再開状況

※詳しくは、右のコードからご確認ください。

新型コロナウイルス感染症の感染拡大を防止するため、施設の臨時休館・臨時休場、駐車場の閉鎖をしましたが、緊急事態宣言の解除を受け、各公共施設を開館しています。6月5日時点で、一部の利用を制限している施設などは、次のとおりです。また、再開中の施設では、「3つの密」を避けるため、「ソーシャルディスタンス」の確保などのため、一部の施設の利用や入場を制限することがあります。



スポーツ施設
(スポーツ推進課 ☎558-1262)

※各窓口で配布する「【重要】施設利用に当たってのお願い」を必ず確認の上、ご利用ください。

- 秋川体育館
 - ・第2トレーニング室…利用不可
- 五日市ファインプラザ
 - ・プール…個人利用のみ可(予約制)
 - ・トレーニング室…利用不可
- 市民プール
 - ・個人利用のみ可(予約制)
- いきいきセンター
 - ・プール…個人利用のみ可(予約制)
 - ・トレーニング室…利用不可

図書館
(☎558-1108)

※図書館全館の座席は利用不可(段階的に座席利用等を広げます)

子育て支援事業
(病児・病後児保育室ぬくもり ☎518-7078)

- 乳幼児ショートステイ
 - ・3歳未満児の宿泊の受入れのみ利用不可
- 病児・病後児保育室
 - ・子どもの症状によって、受入れ人数の制限あり
- 子育てひろば
 - ・予約制、人数制限あり
 - ・1回の利用時間は1時間30分

秋川ふれあいセンター(福祉総務課 ☎518-7250)

※利用時間は平日午前9時から午後6時まで、貸出し施設は会議室のみ利用可

公園
(管理課 ☎558-2035)

- 市立公園
 - ・団体の予約利用は、午前中のみ
- 草花公園クラブハウス
 - ・団体の予約利用は、7月1日から
- 秋留野広場
 - ・団体の予約利用は、7月1日から

児童館
(子ども政策課 ☎518-7854)

※7月1日から再開
・児童館施設の貸し出し開始時期については未定です。

※今後の新型コロナウイルス感染症の感染状況により、施設の臨時休館・臨時休場する場合があります。

表1 実施機関別の市政情報公開請求(申出)件数

実施機関	主管課	件数	主管課	件数	
市長	企画政策課	5	観光まちづくり推進課	1	
	市長公室	1	生活福祉課	3	
	財政課	1	高齢者支援課	2	
	総務課	6	健康課	1	
	情報システム課	1	子ども政策課	1	
	契約管財課	2	保育課	1	
	課税課	9	都市計画課	1	
	環境政策課	2	区画整理推進室	26	
	生活環境課	4	管理課	11	
	農林課	1	建設課	2	
	議会	議会事務局	2	-	-
	教育委員会	教育総務課	3	スポーツ推進課	3
指導室		3	図書館	1	
合計				93件	

表2 市政情報の公開・非公開などの処理件数

区分	公開	一部公開	非公開	取下げ	審査請求
義務的公開	31	32	1	1	1
任意的公開	9	16	2	1	0
合計	40	48	3	2	1

※任意的公開…市政情報の公開を請求できるもの以外からの申出に対する公開とあきる野市情報公開条例の施行前に作成・取得した市政情報の公開

表3 実施機関別の個人情報開示請求件数

実施機関	主管課	件数	主管課	件数
市長	市民課	2	子ども家庭支援センター	3
	課税課	1	保育課	1
	高齢者支援課	3	建設課	2
教育委員会	指導室	1	-	-
合計				13

表4 個人情報の開示・非開示などの処理件数

開示	一部開示	非開示	取下げ	審査請求
3	10	0	0	0

情報公開制度・個人情報保護制度の利用状況

情報公開制度は、市が保有する情報の公開を求める市民の権利を保障し、透明で開かれた市政を実現することを目的とした制度です。

個人情報保護制度は、市が保有する個人情報の適正な取扱いについて定めることにより、市民の権利利益を保護し、市民の皆さんが自分の情報の開示、訂正などを求める権利を保障する制度です。

令和元年度の市政情報の公開

火災による死者ゼロ 3000日を達成しました

あきる野市消防団が、日々市民の皆さんや関係機関とともに火災予防に努めた結果、5月17日に市内における「火災による死者ゼロ3000日」を達成し、東京消防庁消防総監からの表彰状が伝達されました。今後も市民の皆さん、関係機関とともに火災予防に努め、市の安全・安心に取り組みしていきます。

4までのとおりです。
▽問合せ 総務課法規係



左からあきる野市消防団長鈴木盛哉氏、秋川消防署長石坂一夫氏

▽問合せ 地域防災課防災係

(以下は広告枠です)

プロの修理で安心・確実
キズ・ヘコミ・車検
なにかとおトクな専門店

実費修理の場合は
通常工賃価格から30%レス

★代車あります
★丁寧な仕上げを心がけます
★塗装ブース完備
★カーライフをサポートします

板金塗装専門工場 車検
河村自動車工業
☎0120-587-985
TEL.042-558-7985
FAX.042-550-2063
あきる野市小川東1-2-18
認証工場/認証番号1-11521

お部屋スッキリ!
買取り

※少量の場合はすぐにご取ります。
大量の場合は前もってご相談ください。
※前もって買取物を入り口に
出しといて頂けると助かります。

地元で半世紀営業しております!お店にも是非ご来店ください!

丸信リサイクルショップ 国立市西 1-18-22
☎042-575-0020 古物商許可証 30887954859

振袖&フォト 着物専門店

熟練のきものスタッフや
プロの美容スタッフによる
洗練された技術でトータルサポート

ベベノジマ
あきる野市引田432
☎0120-65-0082

マスクをしていなくても、熱中症に気を付けましょう。



森林レンジャーがゆく (100) 木を植える時

樹木は大きく育ちます。その大木を見上げると、天に伸びる枝葉に圧倒されることが度々あります。大木になるまでに何十年または、百年以上も風雨に耐えてきたこととなります。

長い年月、風雨に耐える大木を支えるのは、根が重要だと思っています。広がる枝葉と違い、目に見えない根の存在はあまり注目されませんが、とても重要な役割を果たしています。根は地中に広がり、成長に必要な養分や水分を吸収する役割と、樹体を支える2つの役割を持った重要な器官です。

そんな重要な器官であるがゆえに苗木を植える際、根が地表に出ないように深く植えている現場を目にすることが多くあります。木をいたわって植えていることは分かりますが、残念なことに多くの場合、このような木は、あまり元気がないように見えます。原因として、根の酸素欠乏が考えられます。植物は、緑の葉で炭酸同化作用(光合成)を行い、大気中の二酸化炭素から炭素を吸収し、酸素を放出することが知られています。また、枝葉や幹だけではなく根も生きています。根が呼吸障害を起こさないように心掛けてください。このとき、風雨などで倒れる心配がある場合は、支柱などで支えてください。根が広がれば支柱の必要はなくなります。(杉野)



「国民年金第1号被保険者」が産出したときに、届出を行うと出産前後の一定期間の国民年金保険料が免除されます。免除が認められた期間は、保険料を納めた期間として扱われます。



産前産後期間の国民年金保険料の免除申請制度があります

- ※多胎妊娠の方は、出産予定日から出産日が属する月の3か月前から6か月間
- ※出産とは、妊娠85日(4か月)以上の出産をいいます(死産、流産、早産された方を含みます)。
- ▽対象 産前産後期間に「国民年金第1号被保険者」であり、出産日が平成31年2月1日以降の方
- ▽届出時期 出産予定日の6か月前から
- ※出産後でもさかのぼって届出できます。
- ▽持ち物 母子手帳、マイナンバーが確認できる書類、本人

確認ができる書類(運転免許証など)、年金手帳、はらこ

▽届出・問合せ 保険年金課 金係

6月23日~29日 男女共同参画週間

男性と女性が、職場で、学校で、地域で、家庭で、それぞれの個性と能力を発揮できる「男女共同参画社会」を実現するためには、政府や地方公共団体だけでなく、皆さん一人ひとりの取組が必要です。男女のパートナーシップについて、考えてみましょう。

▽2020年度キャッチフレーズ「そっか。いい人生は、いい時間の使い方なんだ。」
「ワークライフ・バランス」

▽問合せ 企画政策課

納税などには便利な口座振替をご利用ください

くらしの知恵袋 マスクの送り付けに注意!

新型コロナウイルス感染症に便乗した身に覚えのないマスクの送り付けにご注意ください。送付されるマスクには請求書や送り状が入っていないこともあるようですが、注文していないのであれば、売買契約は成立していませんので、お金を払ってはいけません。また、事業者へ連絡する必要もありません。

商品の送付があった日から事業者が引き取らずに14日間を経過したときは、商品を自由に処分してかまいません。その後の事業者による商品の引き取りに応じる必要もありません。慌てて事業者に連絡したりせず、使用せずに保管し、14日間経過してから処分しましょう。※政府が1住所当たり2枚ずつ配布する布製マスクは、お知らせ文と一緒に透明の袋に包んで配布されます。

あきる野市消費生活相談窓口

契約に関するトラブルや悪質商法など、消費生活に関して困ったときは、一人で悩まずに気軽にご相談ください。電話でも相談にお答えします。

- 開設日時 毎週月曜・木曜日 午前9時~午後4時(正午~午後1時を除く)

※予約の必要はありません。新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、来所による相談はお控えください。

- 場所 市役所1階市民相談室
- ※月曜・木曜日以外でお急ぎのときは、東京都消費生活総合センターにご相談ください。

東京都消費生活総合センター

- 開設日時 毎週月曜~土曜日 午前9時~午後5時(☎03・3235・1155)

※多重債務相談も受付けています。

ネットワーク 官公庁など かろのお知らせ

凡例: 日日時(時間は24時間表示)
 / 対象/ 場所/ 内容/ 講師
 / 対象/ 対象/ 対象/ 対象
 / 費用/ 締切/ 他その他
 / 主催/ 問合せ/ 問合せ

献血のお知らせ 一人ひとりの愛が、 大切な生命を守ります

内年間数百万リットルの血液を献血により確保しなければ、輸血が必要とされている生命が守れないといわれています。皆さんの勇気と愛が、多くの人の生命を守ることに繋がります。一人でも多くの方のご協力をお願いします。市役所北側駐車場(防災センター)

あきる野商工会 「住宅改修工事等助成事業」

内申請資格は、申請日時点で市内に居住する個人で、住民税と固定資産税を滞納していない方の個人住宅の改修工事などで、令和2年7月1日(水)以降、申請後に工事着工し、令和3年2月26日(金)までに完了報告書を提出

無料電話相談 「犯罪お悩みなんでも相談」

内都内在住で、万引きなどの犯罪行為をしてしまう本人、家族、関係者の方などから相談を受け付け、適切な支援機関の紹介などを行います。日火曜~土曜 9時~17時(祝日を除く) ※10月31日まで/他詳細は、都民安全推進本部ホームページ参照

(以下は広告枠です)



併設
広い打席で
試打
できる!

GOLF PARTNER

1階・2階屋内打席は、オートティーアップ機完備
休場日: なし ※変更となる場合がございます

東京サマーランド ゴルフ練習場
TEL: 042-558-8121

WATER ADVENTURE
東京サマーランド

ゴルフ練習場

詳細はWEBでCheck!!
http://www.s-golf.jp



お詫びと訂正

6月1日号の2ページに掲載しました「生活習慣病予防健診(35歳〜39歳) 受診者募集」の記事で、「電子申請用コード」に誤りがありました。お詫びして訂正させていただきます。



7月の乳幼児歯科健診

歯科医師による口の中の健康診断です。
▽日時 個別に案内しますの

6月19日から東京都知事選挙の期日前投票が始まります

任期満了に伴う東京都知事選挙は7月5日(日)に投票が行われます。また、6月19日(金)から期日前投票が始まります。投票所の混雑緩和のため、期日前投票をご利用ください。

期日前投票

▽場所・期間・時間

市役所1階コミュニティホール：6月19日(金)〜7月4日(土)
午前8時30分〜午後8時
五日出張所会議室：6月28日(日)〜7月4日(土) 午前8時30分〜午後8時

※投票日前日(7月4日)は大変込み合いますので、早めの投票をお願いします。

※投票所入場整理券をお持ちでない方も、期日前投票所に備え付けの宣誓書に記載していただくことで投票することができます。
※感染症の感染拡大防止対策として次のご協力をお願いします

で、お問い合わせください。

▽場所 あきる野保健相談所
▽対象 4歳未満の子どものその他 子どものお口についての個別相談も随時受付しています。詳しくは、お問い合わせください。

▽申込み・問合せ 健康課母子保健係(直通558・5091)
ハッピーベビークラブ
お産や保育、妊娠中の食事の話、沐浴実習など

▽日時 個別に案内しますの
▽場所 あきる野保健相談所
▽対象 妊娠週数がおおむね20週から35週までの妊婦とその家族

▽その他 妊娠中の体調や出産準備などの個別相談も随時受け付けています。詳しくは、お問い合わせください。

こどもに離乳食教室

▽ごつくん(1回食)コース
離乳食の開始時期と1回食の進め方、身近な食材から簡単に作れる離乳食づくりの実演です。
対象：おおむね4か月から6か月までの子どもの保護者
▽もぐもぐ・かみかみ(2・3回食)コース 2回食、3回食の進め方、取り分け食から



子育て講座「産後ママのストレッチ & マッサージ」

無理なく体を動かし、お母さんのストレッチをします。
▽日時 7月3日(金) 午前10時30分〜11時30分
▽場所 子ども家庭支援センター1研修室
▽講師 菅原順子さん
▽対象 産後半年から1年未満までの母親とその子ども
▽定員 8組(申込み順)
▽持ち物など 飲み物、動きやすい服装
▽費用 無料
▽申込み方法 6月16日(火)から電話で申し込んでください。

都内の区市町村から転入した方

令和2年3月18日以後、都内の区市町村から転入された方は、転入前の区市町村で投票してください。この場合は、市民課窓口で発行する「住民票の写し」(選挙用は無料)をお持ちいただくことスムーズに投票できます。

代理投票

投票する際に体が不自由なため、本人が投票用紙に記載することができない方は、係員の補助による代理投票ができますので、投票所の係員に申し出てください。

不在者投票

投票日当日に出張などで市外に滞在している方、入院中や老

新型コロナウイルス感染症対策

市の選挙管理委員会では、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止対策をした上で選挙を実施します。詳しくは、市ホームページをご覧ください。

新型コロナウイルス感染症の感染を防止するため、イベントなどを中止・変更する場合があります

7月の市民相談 (予約制・無料)

- 予約制の相談
○市役所
・相続・遺言など暮らしの手続相談...3日(金)
・交通事故相談...8日(水)
・税務相談...13日(月)
・法律相談...14日(火)・28日(火)
・登記相談...17日(金)
・行政相談...22日(水)
○五日出張所
・法律相談...2日(木)
・人権身の上相談...31日(金)
○時間 午後1時30分〜4時30分
○予約 市民相談は、全て予約制で随時、電話で受け付けています。ただし、同一種類の相談を相談終了時まで複数回予約することはできません。
○その他の相談(随時)
相談先が不明な場合や日常の悩みごとなどに、市職員が担当窓口のご案内や専門の相談員を紹介するなど、解決に向けたお手伝いをします。
○予約・問合せ 市民課市民相談窓口係 (直通558-1216)



あきる野菅生の森づくり協議会事業「菅生子どもの森広場」参加者募集



市では、「あきる野菅生の森づくり協議会」を設置して、産学公が連携して郷土の恵みの森づくりを進めています。この取組の一環として、次世代を担う心豊かな子どもたちを育てるための体験の場を提供し、森での遊びやオムラサキの舞う里山

づくりなどの自然体験活動を実施します。これらの活動に年間を通して参加できる児童を募集します。
▽日時 7月19日(日)、9月26日(土)、11月15日(日)、令和3年1月17日(日)、3月28日(日)(全5回)
▽場所 菅生地区
▽講師 杉村健一さん、柏倉克行さん(NPO法人ふるさと森づくりセンター)など
▽対象 小学校1年生〜6年生(小学校2年生までは保護者同伴、市外の方の参加可)
▽定員 20人(申込み順)
▽費用 1人1回千円(同伴の保護者は無料)
▽主催 あきる野菅生の森づくり協議会
▽申込み方法 6月26日(金)までに電話で申し込んでください。
▽申込み・問合せ 環境政策課 環境の森推進係(直通595・1120)

(以下は広告枠です)

Advertisement for Okuno Eye Clinic (おくの眼科) featuring a 6/8 month opening, contact information, and a map of the location in Akiruno City.